

2021年1月20日

株主各位

東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地
株式会社ニチイ学館
代表取締役社長 森 信介

端数株式処分代金のお支払いのご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、2020年10月16日開催の臨時株主総会におきまして、当社普通株式16,303,849株を1株に併合する株式併合に関する議案を承認いただき、これに伴い、2020年11月5日をもって当社普通株式は上場廃止となり、また、株式併合の効力発生日である2020年11月9日をもって、株式会社BCJ-44と株式会社明和以外の株主の皆様が所有する株式は、1株未満の端数となりました。

株主の皆様が所有する1株未満の端数については、このたび東京地方裁判所により、その合計数（但し、合計数に1に満たない端数がある場合にはこれを切り捨てます）に相当する株式を任意売却することの許可が得られ、その売却によって得られた金銭を株主様にお支払いすることになりました。

つきましては、この売却により得られた代金を、下記のとおりお支払いいたしますので、ご案内申し上げます。

なお、端数株式処分代金のお支払いに関して、株主様に課税が生じる可能性がございますが、当該お支払いに関する課税についてのお問い合わせ等につきましては、所轄の税務署または税理士等の専門家にご相談いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. お支払いする金額

株式併合前に株主の皆様が有しておりました当社普通株式の数に公開買付価格と同額である1,670円を乗じた金額に相当する金銭を各株主様に交付いたします。株主様へのお支払い金額につきましては、同封の「交付金銭計算書」に記載のとおりです。

2. お支払い方法

(1) 配当金の口座振込のご指定がない株主様

① 同封の「交付金銭領収証」により、お近くのゆうちょ銀行または郵便局（銀行代理業者）のお取扱窓口でお受け取りいただくこととなります。なお、払渡しの期間は2021年1月21日（木）から2021年2月22日（月）までとなりますので、お早めにお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

② お支払い金額が5万円以上となる法人の株主様におかれましては、追って郵送されます「通常現金払（払出証書）」により、ゆうちょ銀行または郵便局（銀行代理業者）のお取扱窓口で、お受け取りくださいますようお願い申し上げます。

なお、払出証書につきましては、お手元に届くまで多少日数を要しますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

- (2) 配当金の受取方法を「株式比例配分方式」とされている株主様
端数株式処分代金を証券会社口座へお振込みすることができませんので、上記(1)と同様に、「交付金銭領収証」にてお受け取りくださいますようお願い申し上げます。
- (3) 配当金の受取方法を銀行口座振込みにされている株主様
2021年1月21日(木)にご指定の銀行口座にお振込みいたします。
なお、ご指定の銀行口座へのお振込みができなかった場合には、上記(1)の方法でお支払いいたします。

3. お問い合わせ先

ご不明な点につきましては、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料)

利用時間 土・日・祝日等を除く 9:00~17:00

以上